

# 研修カレンダー(平成26年度 開催予定の研修一覧)

※募集を開始していない研修については、日程、受講料、開催地等の変更・研修の不実施の可能性あります。

2015/2/5

NO	四法	研修名	開催日 (開催回)	研修 期間	研修 場所	募集 定員	募集 時期	対象	研修のねらい	研修の概要	研修 方式	研修の レベル	講師	受講料	申込 方法	備考
1	特許	調査業務実施者 育成研修	4/2～5/28(第1回)	2カ月	東京	約120名	2/20～ 3/12	調査業務実施者及びその予 定者	特許庁から検索業務を請 け負う登録調査機関にお ける調査業務実施者の育 成	①特許法・審査基準 ②分類の概論と検索の考え 方 ③検索実務	座学+実 習+討論 +試験	-	特許庁 審査官 弁理士等	219,000 他	郵送又は 持参	法定研修 (特例法37 条)
			7/2～8/26(第2回)			約120名	5/20～ 6/10									
			10/2～12/2(第3回)			約120名	8/20～ 9/8									
			1/6～3/3(第4回)			約120名	11/20～ 12/11									
2	特許	調査業務実施者スキル アップ研修	11/19～11/20	2日間	東京	約20名	10/27～ 10/31	登録調査機関に所属する調 査業務実施者であって、登録 調査機関から推薦を受けた 者	進歩性の論理付けを踏ま れた検索の進め方や不適 切な検索報告書を校閲・指 導する手法を学ぶ。	①調査業務指導者に求めら れること ②進歩性のケーススタディ ③サーチ指導演習	座学+実 習+討論	-	特許庁 審査官 弁理士等	22,600	郵送又は 持参	
3	特許	特許審査基準討論研修	9/8(第1回)	1日間	東京	約30名	7/10～ 8/7	弁護士、弁理士及び企業の 知的財産担当者	特許要件判断に精通した 人材の育成	①特許要件等条文解説 ②審査基準の考え方	座学+討 論	知財実務 経験3年 以上	特許庁 審査官 OB	12,000	発明推進 協会HP	発明推進 協会との共 催
			9/22(第2回)		大阪	約30名	7/18～ 8/29									
			11/11(化学)		東京 INPIT研修教 室	約30名	9/8～ 10/23									
4	特許	検索エキスパート研修 [上級]	6/24～6/27(第1回)	全4日間 演習科目 のみ 3日間	東京 VDT教室等	1回あたり 約60名 (機械、化 学(高分子)、情報 通信)	4/21～ 5/22	先行技術調査業務従事者 (企業の知財部員、調査会社 の従業員)	特許庁審査官が有する高 度な検索ノウハウの提供	①特許調査の考え方と実務 ②特許調査の考え方と実務 (一部利用制限あり)を使用し た調査演習、等	座学+演 習+討論	サーチ経験 5年以上	特許庁 審査官 OB	38,000 (全科目) 21,600 (演習科 目のみ)	当館HP	
			9/9～9/12(第2回)			7/10～ 8/8										
			12/15～12/18(第3回)			10/24～ 11/14										
			3/10～3/13(第4回)			1/13～ 2/16										
5	特許	知的財産活用研修 [検索コース]	10/15～10/17(第1回)	3日間	東京 借室	約40名	8/11～ 9/5	中小・ベンチャー企業の知財 担当者、大学・企業又は研究 機関等の研究者	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(IPDL)	座学+演 習+討論	サーチ経験 1～5年	特許庁 審査官 OB	31,800 (免除有)	当館HP	PC等レンタ ル
			11/4～11/6(第2回)		名古屋 借室	約30名	8/27～ 10/10									PC等レンタ ル
6	特許	特許調査実践研修	9/1～9/3	3日間	大阪	約30名	7/4～ 7/30	企業等知財担当者、特許事 務所等のリーガルアシスタ ント	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(IPDL)	座学+演 習+討論	知財実務 経験1～5 年程度	特許庁 審査官 OB	36,000	当館HP	大阪工業 大学との共 催
7	意匠	検索エキスパート研修 [意匠]	3/4～3/6	3日間	東京 VDT教室等	約20名	1/14～ 2/13	先行意匠調査、意匠権調査 の業務従事者	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①意匠審査基準 ②意匠調査の考え方と実務 ③意匠調査演習(IPDL)	座学+演 習+討論	サーチ経験 1～5年	特許庁 審査官 及び 審査官 OB	29,800	当館HP	
8	意匠	意匠拒絶理由通知 応答研修	7/25	1日間	東京	約30名	5/26～ 6/19	意匠出願業務に従事する比 較的経験が浅い弁理士や企 業等の知的財産担当者	拒絶理由通知に対応する ための実践能力修得支援	①意匠審査基準(認定、対 比等) ②拒絶理由通知の内容理解	座学+演 習	知財実務 経験1～3 年程度	特許庁 審査官 OB	12,000	発明推進 協会HP	発明推進 協会との共 催
9	意匠	意匠審査基準討論研修	2/17	1日間	東京 INPIT研修教 室	約30名	11/26～ 1/15	弁護士、弁理士及び企業の 知的財産担当者	意匠登録要件の判断に精 通した人材の育成	意匠審査基準の考え方	座学+討 論	知財実務 経験3年 以上	特許庁 審査官 OB	12,000	発明推進 協会HP	発明推進 協会との共 催

# 研修カレンダー(平成26年度 開催予定の研修一覧)

※募集を開始していない研修については、日程、受講料、開催地等の変更・研修の不実施の可能性がります。

2015/2/5

NO	四法	研修名	開催日 (開催回)	研修 期間	研修 場所	募集 定員	募集 時期	対象	研修のねらい	研修の概要	研修 方式	研修の レベル	講師	受講料	申込 方法	備考
10	全般	知的財産権研修[初級]	7/15～7/17(第1回)	3日間～ 4日間	東京 INPIT研修教室	約40名	4/28～ 5/26	中央省庁職員	知的財産関連業務を担当する行政機関職員等の支援	産業財産権制度の概要 他	座学+討 論	初級	特許庁 職員 弁理士等	8,200 ～ 9,200	電子メー ル	
			8/25～8/28(第2回)			約40名	6/11～ 7/9	行政機関が所管する研究機関、独法、公益法人等の職員等								
			12/8～12/11(第3回)			約35名	10/6～ 10/30	経済産業局、都道府県及び政令指定都市職員等								
			1/14～1/16(第4回)			約35名	11/10～ 12/8	行政機関が所管する研究機関、独法、公益法人等の職員等								
11	全般	知的財産権研修[産学官連携]	2/18～2/20	3日間	東京 INPIT研修教室	約35名	12/22～ 1/16	①中小・ベンチャー企業 ②地方自治体 ③地方自治体や政府関係機関等が所管する研究機関(公設試、独立行政法人) ④公益法人 ⑤政府関係機関(各府省庁等)等 上記②～⑤の機関等に所属している者で、産学官連携に係る業務を担当する職員 ⑥一般の方で産学官連携に関心のある方	知的財産関連業務を担当する行政機関職員等の業務における実践力の向上	・事業化を意識したものづくり・技術移転 ・企業から見た産学官連携 ・大学における産学連携の実際 等  ※知的財産権制度に関する基礎的な講義は行いません。	座学+討 論	中級	特許庁 職員 弁理士等	8,200 (免除有)	電子メー ル	
12	全般	知的財産活用研修 [活用検討コース]	9/26	1日間	東京	約30名	7/28～ 8/29	中小・ベンチャー企業の経営者、知財担当者	知的財産を経営に役立てるための判断能力の醸成	中小・ベンチャー企業における権利取得事例紹介、事例検討	座学+討 論	初級	弁理士 中小企業 経営者	8,200 (免除有)	当館HP	